

2011年度成績通知書（後期）の送付と学位記の授与について

記

1. 成績通知書（後期）の送付について

成績通知書（後期）を3月7日（水）に郵送しますので、記載内容についてのご確認をお願いいたします。成績はwebでも確認できます。

対象となる科目：通年・後期・Ⅲ期・Ⅳ期・後期集中科目

2. 成績調査について

成績通知書（後期）に記載されている成績評価に疑問がある場合（例：登録した科目を受験し、レポート提出等の定められた義務を果たしているにもかかわらずE評価となっている等）には、成績調査を行います。

対象科目：2011年度成績通知書（後期）に記載のある科目でDまたはE評価のもの
* A+～Cの評価については調査対象外です。

申請方法：今回お送りした成績通知書のコピーに調査を希望する理由（フォーマットは自由）および氏名のサインを記入の上、大学院課窓口までご提出ください。郵送での提出も受け付けます。（ただし、簡易書留に限り受け付けます。）

申請期限：2012年3月17日（土） 12：00まで
（時間に遅れた場合は受付できません。当日消印有効）

3. 学位授与式と修了祝賀会について

3月24日（土）に、学位授与式、学位記の授与、修了祝賀会を行います。詳細は3月7日に郵送する案内文書をご覧ください。**博士修了生は博士論文3部（ハードカバーで製本）を3月24日までに大学院課窓口にご提出ください。どうしても製本が間に合わない場合は事前に大学院課へご連絡ください。**

4. 学位記のお渡しについて

（1）学位記の授与へご出席の方

学位記は、学生証および式典当日にお渡しする卒業生カードと引き換えに、研究科長または専攻主任よりお渡しします。**学生証を忘れた場合は授与できませんので、必ずご持参ください。**また、学生証を紛失した方は**事前に**大学院課窓口で再発行の手続きをしてください。（再発行手数料2,000円が必要です）。

（2）3月24日に学位記を受け取れない方

3月25日以降、大学院課窓口にて学生証、卒業生カード（当日配付）と引き換えにお受け取りください。学生証を紛失した方は大学院課窓口で再発行の手続きが必要です。

大学院課事務窓口	開設時間
月～金曜日	9:00～11:30、12:30～17:00 (4月授業開始前まで) 9:00～11:30、12:30～20:30 (4月授業開始後)
土曜日	9:00～12:00 (4月授業開始前まで) 9:00～17:30 (4月授業開始後)
日曜日・祝日	取り扱いいたしません

(3) 窓口で学位記を受け取れない方

「学生証」と修士修了生の場合は「690円（簡易書留）分の切手を貼付、郵送先住所を記入した角2形封筒」を、博士修了生の場合は「880円（簡易書留）分の切手を貼付、郵送先住所を記入した角1形封筒」および「博士論文3部」を大学院課までお送りください。後日、郵送いたします。学生証を紛失された方は、再発行料2,000円分の切手も同封してください。

5. 各種証明書の発行について

*3月中は即日発行が出来ませんので、余裕をもって申請してください。

(1) 修了証明書・成績修了証明書の発行について

① 3月24日（学位授与式）以前に申請する場合

3月24日に証明書が必要な場合は、3月8日～23日までの間に証明書発行機（大学院棟1階設置、学生証必携）にて証明書予約票の発行が可能です。予約票を発行し、大学院課窓口へ提出してください。*3月24日は予約票の発行ができません。

和文証明書は1通200円、英文証明書は1通600円の発行料が必要です。

購入した予約票とともに返信用封筒（切手添付）を提出された方は、3月24日当日の投函をもって発送いたします。

② 3月24日以降に申請する場合

大学院課窓口で「証明書申請用紙」を受け取り、証紙を購入の上、申請してください。

3月24日～31日は発行に2～3日間要します。

③受け取りは3月24日以降となります。

(2) 上記以外の証明書発行（学位証明書など）について

大学院課窓口で「証明書申請用紙」を受け取り、証紙を購入の上、申請してください。

教育訓練給付金関係の証明書も同様です。

(3) 郵送での申請について

以下の書類を準備の上、大学院課まで郵送してください。

① 証明書申請用紙（大学院ホームページからダウンロード可能）

② 証明書料金分の切手または郵便小為替（和文1通200円、英文1通600円）

③ 返信用封筒（切手を貼付してください。通数により金額が異なります。なお教育訓練修了証明書の送付には返信用切手140円分を貼付した角2封筒が必要です。）

④ ご本人確認可能な公的機関発行の身分証明書の写し（例：運転免許証、健康保険証）

6. 教育訓練給付金申請について<修士課程>

修士課程で、「教育訓練給付制度厚生労働大臣指定講座」の指定を受けている専攻の所属者は（所属専攻が該当するかどうかは「大学院要項」53頁にてご確認ください）、ご自身の住民票のある住所地のハローワークにて、教育訓練給付金の支給申請が可能です。申請期間は、修了日（3月24日）の翌日から起算して1か月以内となっています。

リーフレットおよび受給資格のための照会票は大学院課窓口にて配付しています。また、申請に必要な書類のうち、申請書、証明書、領収書は3月7日13:00以降、大学院課窓口にて申請してください。お渡しは3月24日です。

7. 学割証の発行について

3月23日までは証明書発行機での発行が可能です。3月24日以降は発行できませんのでご注意ください。

8. 図書館で本を借りている方へ

図書館で本を借りている方は、3月24日までにご返却ください。返却は図書館のほか、大学院棟1階の返却ボックスからも可能です。

以上